

2019年度 支援サービスちとせ 事業計画

支援サービスちとせ

管理者 土屋 三津子

【事業目的】

- ① 利用者一人ひとりの問題解決に誠実に対応していくためにもまずは安心の信頼関係づくりを大切にする。
- ② その人が有する能力に応じて知識や教養に裏づけられた技術を提供すること、また周囲とともに成長できるよう実践的な学びを得るよう努力する。
- ③ 法令知識を身に着け説明責任や業務の効率化が図れるよう職員同士で確認し、事業所全体の法令遵守（コンプライアンス）を推進し、事業所運営の充実につなげていく。
- ④ ひとり、ひとりの高齢者の安全と健康に直結できるよう、自立を支援する専門職として利用者支援や地域づくりを図っていく。

【事業計画】

- ① 所管の保健福祉地域支援課や関連事業所との連携を図るよう努力する。
- ② 日ごろから地域住民との連携をはかり関係機関への通報及び連携体制づくりができるよう努力する。
- ③ 個人情報の取り扱いやその使用などについて丁寧な説明や同意など規定を厳守し使用する。
- ④ 事業者と事業所の組織体制を整え、安全で質の高いサービスを提供し続けるため苦情や事故への取り組みを強化する。
- ⑤ 地域包括ケアシステム構築のため市町村と一体となって取り組み個別ケースの検討や地域課題の抽出、提案などができるよう努力する。

【事業計画】 数値目標

支援ちとせ 月次請求件数（介護請求）月平均 95 件目標 2019年7月には達成
2019年度予算計画数値（介護請求のみ） 17,956 千円 1件当たり 15,806 円
要支援、認定調査の件数の総数で 35 件を目標とするが、できれば 当該月請求件数で 35 件を目標とする。

【研修計画】

- ・月 2 回程度を目標に研修に参加し、介護支援専門員としての業務を遂行できるよう、また研修内容を月例会にてみんなで共有できるよう努める。
世田谷区地域連携医事業講演会の参加、地域合同包括ケア会議の参加、地域ケアマネ交流会の参加や世田谷区ケアマネージャー連絡会、人材・育成センターの研修に参加する。
〈年間研修計画別紙〉平成 30 年 3 月には作成予定
- ・2019 年度 事業所と個人別に年間研修計画を立てる。

【事業所内会議】

加算事業所算定要件である、事業所内情報伝達会議を週 1 回程度行う。 水曜 8：40～9：00
その他 新規依頼や困難ケースなど、その都度情報を話し合い電話連絡時も円滑に伝達するように

する。

【悠遊行事への参加】

- ・ 地域防災訓練 in 悠遊への参加
- ・ 生活クラブの研修（世田谷区経堂）
- ・ 認知症 SOS ネットワーク模擬訓練への参加
- ・ 月 1 回 Cafe ゆうゆうへの参加
- ・ ケアセンター世田谷秋祭りへの参加

以上